

令和4年度 東京都立志村学園 学校経営計画

統括校長 並木 信治

コロナ禍は3年目に突入し、「新たな生活様式（ニューノーマル）」での社会活動や都民の日常生活が定着しつつある。今後の見通しが不透明である現状を踏まえ、令和4年度の学校経営計画策定にあたっては、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を**最優先の課題**とする。

直近の第6波感染拡大においては、都立学校の幼児・児童・生徒を含む「若年層」の感染事例が多く確認された。各学校においては、基本的感染症対策の徹底を継続しつつ、ICT 機器やオンラインの活用により様々に教育活動が工夫され、「学びを止めない」ために教職員が一丸となって取り組んだ。

このことを踏まえ、今年度本校においては、これまでに培った高い危機管理意識と先導的な授業実践にさらに磨きをかけ、「学びを止めない」をキーワードとした教育活動を展開していく。

本校は、今年度開校10周年の佳節を迎える。ニューノーマルに呼応した記念式典を全教職員の協働により成功させるとともに、新たな10年の礎となる年度として参りたい。

就業技術科における「GRIT」の育成、肢体不自由教育部門における「医療的ケア」の推進など、継続した課題への対応を進めつつ、『常に自分を見つめ、変化し、成長する』学校づくりに取り組んでいく。

重点方針

- 1 常に児童・生徒の生命と人権を第一に考える。
- 2 感染症対策を徹底し、教育課程を柔軟に実施する。
- 3 オンラインでの学習活動や、生活指導を充実させる。
- 4 社会・経済状況の変化に対応した進路指導を進める。
- 5 都民目線による、親切で分かりやすい広報活動を進める。
- 6 ハイブリッド型教育実践の充実を目指した、研究・教材開発を進める。

1 目指す学校

東京都立志村学園は、学校教育を通して児童・生徒のQOLを向上させる学校を目指します。
東京都立志村学園は、特別支援教育のトップリーダーになることを目指します。

【学校教育目標】

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

【校訓】

「継続は力なり」

2 中期的目標と方策(vision)

I 学校経営

(1) 人権の尊重

児童・生徒の人権を最大限尊重する学校づくりを進める。

(2) 4Sの徹底

4S(整理・整頓・清潔・清掃)を徹底し、学習環境、職業教育、健全育成など学校経営の基盤としていく。

(3) 組織的な学校経営

学級、学年、学部、部門、校務分掌、職種、プロジェクトチームなど各組織間で連携を図り、組織的な学校経営を進める。

(4) 併置校の良さを活かす

就業技術科と肢体不自由教育部門の2部門があることのメリットを活かした学校経営を進める。

(5) 信頼される学校づくり

保護者や地域社会に信頼され、特別支援教育において地域の特別支援学校や小学校・中学校・高等学校から信頼を集める学校づくりを進める。

II 学習指導

(1) カリキュラム・マネジメント

新学習指導要領やプロジェクトチームの検討結果を踏まえ、教育内容の改訂作業を進める。

(2) 障害特性を踏まえた指導

児童・生徒一人一人の障害特性を踏まえた指導を充実させる。

(3) コミュニケーション能力の向上

学習指導全般にわたり、児童・生徒のコミュニケーション力向上を目指していく。

(4) 外部人材・外部機関の活用

外部専門家や特別専門講師を導入することにより、質の高い授業づくりを進める。また都立特別支援学校・都立高校や筑波大学附属桐が丘特別支援学校と連携し、学習指導の質的向上を図る。

(5) ICT機器の活用

I C T機器を活用するなど多様なコミュニケーション手段を使い、学習指導を充実させる。

(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進

オリンピック・パラリンピック教育を推進し、スポーツに親しむ姿勢や障害者理解を広める態度を育成する。

Ⅲ 進路指導・キャリア教育

(1) 企業就労 100%(就業技術科)

就業技術科においては、全員の企業就労を目指す。

(2) 進路決定 100%(肢体不自由教育部門高等部)

肢体不自由教育部門高等部においては、生徒一人一人の実態に合った進路先を決定する。

(3) 未来を創造するキャリア教育

児童・生徒の未来を創造するワークキャリア、ライフキャリア双方の力を付けるキャリア教育を推進する。ワークキャリアにおいては、働く態度の育成を第一とする。

(4) 継続教育の実施

卒業生に対し、本人講座などを開催し継続教育を実施していく。

(5) ロールモデルの提示

教職員がロールモデルとなり、児童・生徒が自立と社会参加に必要なことを学べるように導く。

Ⅳ 生活指導

(1) 相談の充実

いじめ防止、自殺防止など人権と命を大切に生活指導を進めるため、児童・生徒から相談されやすい雰囲気醸成するとともに、教職員の相談技術向上に取り組む。

(2) SNSの適切な利用

SNSの適切な利用など、現代社会に対応した課題に即応できる生活指導を行う。

(3) 通学手段の充実(肢体不自由教育部門)

スクールバスや医療的ケア専用通学車両の運行など、通学手段の充実を図る。

(4) 防災教育の推進

地震や水害など大規模災害を想定し、防災教育を推進する。また板橋区や地域と連携し、防災教育を進める。

Ⅴ 特別活動・保健指導・入学相談・交流教育

(1) 成長を促す部活動

部活動においては、生徒の人間的な成長を第一に考えた指導を充実させる。

(2) 文化・芸術と触れ合う教育環境

日常的に文化・芸術に触れることができる教育環境を整える。

(3) 医療的ケアの推進

様々な医療的ケアに対応していけるよう、人材育成、物品購入・管理等を計画的に進めていく。

(4) メンタルヘルスケアの充実

メンタルヘルスケアについての研修会など教職員の理解を深めるとともに、相談機能を強化していく。

(5) 広報活動の多様化(就業技術科)

“人を育む志村学園”がしっかり伝わるよう、紙媒体とデジタル媒体、保護者と教育関係者、説明会と個別説明など多様な媒体・対象・方法などを考え広報活動を進める。

(6) 入学・転学相談の充実(肢体不自由教育部門)

肢体不自由教育部門への入学や転学に関する相談が充実するよう、コーディネーターを中心に組織的に対応する。

(7) 交流教育の推進

小学部・中学部段階での副籍交流や学校間交流を推進していくとともに、部門間交流など交流教育を推進していく。

(8) 都立高等学校への支援（新規）

「都立版エリアネットワーク」地区拠点校として、都立高等学校における発達障害等のある生徒への支援の充実を目指し、積極的な情報共有や助言を行っていく。

VI 能力開発・働き方改革

(1) 10周年記念式典及び全校公開研究会の実施

感染症対策を徹底し、ニューノーマルに即応したハイブリッド形式での10周年記念式典を実施する。併せて全校公開研究会を行い、研究成果を発表する。これに向けて教員は自らのキャリアデザインを考え、研究・研修を積む。

(2) 未来の特別支援教育を担う人材育成

未来の特別支援教育を担う人材を、教育実習や若手教員研修等を通じて組織的に育成していく。

(3) ライフ・ワーク・バランス

学校閉庁日の設定など、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備を行うとともに、教職員の自己啓発活動を推進し、豊かな視野と幅広い知識で教育実践を行うことができる人材を育成する。

3 今年度の取組目標と方策(mission)

I 学校経営

項目	取組目標と方策	(数値) 目標
(1) 人権の尊重	①児童・生徒の人権がしっかりと尊重されているか、学校評価アンケートや外部有識者による点検を行う。	学校評価アンケート回収率 児童・生徒・教職員 100% 保護者 90%
	②体罰や不適切な指導、各種ハラスメントの防止のために、児童・生徒本人へのアンケートや教職員との面接を実施する。	本人アンケート回収率 児童・生徒 100% 教職員面接 100%
(2) 4Sの徹底	①4S(整理・整頓・清潔・清掃)が徹底されているか、来校者アンケートや学校評価アンケートによる点検を行う。	アンケートでの肯定的評価 90%以上
(3) 組織的な学校経営	①10周年プロジェクトを適切に運営し、10年間の足跡の振り返りと新たな10年に向けた基礎づくりを進める。	式典および記念誌準備年内完了
(4) 併置校の良さを活かす	①両部門の交流機会を確保するとともに、両部門の教職員のスキルの交流を行い、学校全体の教育内容を高める。	両部門の交流の実施年 3回以上
(5) 信頼される学校づくり	①予算調整会議に基づく予算計画と執行、適切な施設・物品管理、安全で安心な給食の提供、児童・生徒の健康と安全を守る看護業務などを通じ、保護者や地域に信頼される学校づくりを進める。	HP、Twitterなどの学校外への情報発信年 250回以上

	②カフェの営業や清掃活動など、地域貢献を推進する。 (就業技術科)	カフェオープン(校内営業含む)の実施年 30回以上 地域清掃の実施各学 年1回以上
	③全校公開研究会などを通じ、特別支援教育の推進役として地域の特別支援学校・小学校・中学校・高等学校等に情報発信していく。	Web公開による全校 公開研究会の実施 視聴期間2週間

II 学習指導

項目	取組目標と方策	(数値) 目標
(1) カリキュラム・マネジメント	①新学習指導要領の主旨を踏まえ、本校の教育目標達成のため、各教科間のカリキュラム・マネジメントを推奨する。	年間指導計画と個別指導計画の連動を意識した指導内容の作成・実施・評価・改善 (肢体) 観点別評価規準に基づく授業改善を主体としたカリキュラム・マネジメントの推進 (就技)
(2) 障害特性を踏まえた指導	①主障害(就業技術科は軽度知的障害、肢体不自由教育部門は肢体不自由)はもとより、発達障害やメンタル系の障害、愛着障害など児童・生徒一人一人の障害特性を踏まえた指導を充実させる。	個別指導計画の適正実施に係る評価と改善の推進 ニーズに応じた適時・適切な発達検査の実施
(3) コミュニケーション能力の向上	①言語、表情、動作、ICTなど、児童・生徒一人一人に合わせたコミュニケーション手段とその能力の向上を目指す。	自立活動部、外部専門家と連携した指導の充実 (肢体) キャリアガイダンスの時間における授業内容の充実 (就技)
(4) 外部人材・外部機関の活用	①授業改善のための大学関係者による教員への指導・助言、理学療法士や作業療法士による自立活動への指導・助言、特別専門講師による職業に関する教科の充実、臨床発達心理士やSCの活用による相談業務の充実などを、質の高い授業づくりに活かす。	外部専門家による教職員へのフィードバックの実施 100%
	②筑波大学附属桐が丘特別支援学校や都立特別支援学校・都立高等学校と連携し、他校の研修会や研究会に教員を参加させ、学習指導の質的向上を図る。	全肢研、関肢研、桐が丘特支研究会等への教員参加複数名

(5) ICT機器の活用	①プレゼンテーションソフトを活用した生徒による発表の機会を積極的に設定していく。	発表会等の実施年 3回以上 (就技) 調べ学習等の積極的な実施
	②小・中 GIGA 端末、高等部一人一台端末を活用した授業づくりを進める。	オンライン、オンデマンドを用いた学習の実施 (随時) 教科の内容に合わせた調べ学習や、調べた情報を整理した発表資料の作成 (随時)
(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進	①オリンピック、パラリンピックの招聘や車いすスポーツ体験などを活用しスポーツに親しむ姿勢を身に付ける。	アスリートを招聘した授業の実施 年 2 回以上
	②児童・生徒の体力向上のため、「基本的生活習慣の定着」、「栄養・運動・休養 (健康三原則)」、「アクティブライフの実践」を踏まえた教育実践を進める。	東京都統一体カテストへの参加 (就技)

Ⅲ 進路指導・キャリア教育

項目	取組目標と方策	(数値) 目標
(1) 企業就労 100% (就業技術科)	①ハローワーク等関係機関と連携し就労先の拡大を図るとともに、職業に関する教科や現場実習などをおおして、自分が希望する職種や企業を自ら決定させる。	企業就労 100%
	②不登校傾向にある生徒に対しては、担任や学年主任、保健給食部などと連携し、保護者の協力のもと登校を促すとともに、適した実習先、進路先を模索する。	進路決定 100%
(2) 進路決定 100% (肢体不自由教育部門高等部)	①板橋区、練馬区、北区の福祉事務所と密に連携するとともに、公立・私立を問わず様々な進路先の情報の収集し、提示できるようにする。	進路面談 年間 30回以上
	②職能開発校や上級学校など広域から応募できる進路先や、在宅で可能な進路先など、柔軟な発想で進路先を開拓していく。	新たな進路先の開拓 5 件以上
(3) 未来を創造するキャリア教育	①将来構想プロジェクトによる研究・研修成果を、全校公開研究会にて外部に向け発信する。	10 年後を見通した職業教育の充実に関する研鑽および成果発表の実施
(4) 継続教育の実施	①卒業生に対し、本人講座の開催や東京都就労支援員の活用をおおして、社会人として知っておくべき事柄などの教育を継続するとともに、悩みなどを相談できる場を設定していく。	本人講座の実施 年間 12 回 相談窓口の設置・対応 (随時)
(5) ロールモデルの提示	①人を思いやる態度、言動、ふるまい、服装などに注意し、優しさをもって児童・生徒と接していく。	不適切な指導、体罰 0

IV 生活指導

項目	取組目標と方策	(数値) 目標
(1) 相談の充実	①スクールカウンセラーや心理士の効果的な活用により、些細なことであっても丁寧な聞き取りや対応ができるよう、相談力を高めていく。	スクールカウンセラーによる就業技術科全生徒への個別面接を実施(7月まで) 継続した面接から相談体制の構築を図る
	②自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、自殺防止にむけた指導・支援を行うとともに、学校サポートチームを中心とした組織的相談体制を整える。	自殺防止、SNS ルール、いじめ防止に関する授業の実施 年間3回(就技)
(2) SNSの適切な利用	①「SNS東京ルール」を踏まえた各種取組の徹底を図り、事件・事故の防止に努める。	セーフティ教室の実施 年間3回以上
(3) 通学手段の充実 (肢体不自由教育部門)	①医療的ケア専用通学車両の運行について、東京都の要綱と都教委の指導に基づき、適切に進めていく。	医療的ケア専用車両の安全運行(肢体) (事故等件数0件)
(4) 防災教育の充実	①両部門において毎月、避難訓練を行う。	避難訓練の実施 各部門年間11回
	②宿泊防災訓練などにおいて、大規模震災時の対応などについて、体験的な学習を行う。	宿泊防災訓練の実施 両部門合同年1回
	③地元自治会と連携した避難訓練や、水害時近隣特別支援学校の受け入れ訓練など、地域と連携した訓練を行う。	地域合同避難訓練の実施 両部門合同年1回以上

V 特別活動・保健指導・入学相談・交流教育

項目	取組目標と方策	(数値) 目標
(1) 成長を促す部活動	①部活動を通し、健全な心と身体の育成を図るとともに、集団規律の確立や社会性の向上など、生徒の人的成長を促す。	部活動顧問会の実施 年間2回以上 年間活動計画・報告の作成、周知 (就技)
	②特体連や特文連の大会・行事や東京都や板橋区が主催する大会に積極的に参加する。	全部活動において、年間1回以上の大会又は行事への参加 (就技)
(2) 文化・芸術と触れ合う教育環境	①絵や生け花・書道作品など、児童・生徒の作品を積極的に校内に展示・掲示する。	作品掲示(随時)
	②校外学習や宿泊行事など特別活動全般を通じ、文化・芸術に触れ合う機会を設定していく。	校外学習等における、文化・芸術活動の実施(全学年)

(3) 医療的ケアの推進	①都の規定に基づき適切に対応できるよう教職員の研修を推進する。	第3号研修受講済み 教職員 80%以上 (肢体)
	②医療的ケアの進展にともない、順次必要な物品を揃えていく。	必要物品の随時購入 による保持 100% (肢体)
(4) メンタルヘルスケアの充実	①メンタルヘルスケアについての研修会の設定や、研修図書の充実を図る。	メンタルヘルスケアに関する研修の実施 年間 2 回以上
(5) 広報活動の多様化 (就業技術科)	①動画を使った広報活動や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業など、多様な媒体・対象・方法などを踏まえた広報活動を進める。	学科説明会の実施 年間 20 回 授業体験の実施 年間 5 回 部活動体験の実施 年間 1 回
(6) 入学・転学相談の充実 (肢体不自由教育部門)	①コーディネーターを中心に入学や転学に関する相談を行い、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。	適時、適正な相談の実施 年間 30 回
(7) 交流教育の推進	①板橋区・練馬区・北区教育委員会と連携し、肢体不自由教育部門小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流を推進していく。	オンライン交流 年間 2 回以上 ビデオ交流 年間 3 回以上
	②「新しい生活様式」を踏まえ、両部門が交流する場面を積極的に設定していく。	文化祭における部隊 発表での交流の実施 など
(8) 都立高等学校への支援 【新規】	①「都立版エリアネットワーク」に基づき、対象校（鷺宮・武蔵丘・井草・稔ヶ丘・中野工業・杉並工業・農芸）との定期的な連絡協議会を開催する。	連絡協議会の実施 年間 3 回以上 電話、メール、訪問による支援（随時）

VI 能力開発・働き方

項目	取組目標と方策	(数値) 目標
(1) 10周年記念式典及び全校公開研究会の実施	①新しい生活様式に即したハイブリッド形式の10周年記念式典の実施に向け、10周年プロジェクトによる企画・運営を行う。	必要に応じたプロジェクト会議の開催（随時）
	②「育成すべき資質・能力を踏まえた授業づくり～ポスト・コロナに向けた新たな課題への対応～」をテーマとして、10周年記念式典と併せて全校公開研究会を実施し、研究成果を発信する。	オンデマンドによる研究成果の校外発信 再生回数 100 回以上
(2) 未来の特別支援教育を担う人材育成	①教育実習生・教師養成塾生や時間講師・臨時的任用教諭への指導、若手教員研修などを通じて、未来の特別支援教育を担う人材を継続的に育成していく。	教育実習生の受入 3名(10月) 計画的な若手教員研修の実施

(3) ライフ・ワーク・バランス	①学校閉庁日を長期休業日に年5日以上設定する。	学校閉庁日年間5日
	②毎週水曜日ノー残業デーを実施する。	毎週水曜日最終退勤 18:00
	③「マイ・プラスワン行動」の設定による教職員の業務効率化に向けた自己啓発を推奨する。	設定率 100%